

## パブリックコメントで寄せられた主な意見について

## (1) 旧修室棟の解体について

番号	主な意見
28	賛成：合理的で適切
84	やむをえない：本館の価値を高めるための致し方ない措置と納得せざるを得ない。 策定委員会ではデジタルアーカイブ化などの意見が見られたが、地域住民は、建物に対する歴史的な思い入れではなく、建物そのものの利用価値に対して希望を持っていた。その思いを少しでも汲んでいただけるような建屋（公園施設）を新たに検討いただきたい
34	反対：修道女会のスピリットの継承になる、利活用の可能性がある

## 計画案の記述修正

## 3-23（素案3-9） 2. 環境保全の基本方針 2点目

○アントニン・レーモンドの設計意図である建物と庭のつながりを重視し、旧赤星鉄馬邸から庭園を眺める景観環境を保護する。また、旧赤星鉄馬邸から庭園への眺望、庭園から旧赤星鉄馬邸への眺望を当初に近づけるため、旧修室棟は解体する。庭園は公園として整備するが、新設する公園施設については、設計段階で利活用に資する機能も含めて検討する。

## (2) 修道女会時代の取り扱いについて

番号	主な意見
20	建物の説明に赤星鉄馬のことしか書いていないが、赤星鉄馬よりも修道女会が使っていた時期のほうが長いので、この土地の歴史として忘れないでほしい
26	この文化財が保全されてきたのはひとえに修道女会のおかげ。旧修室棟を解体するのであれば、旧赤星邸がどのように使われていたかも歴史としてはっきりと残しておく必要がある
31	展示の仕方として赤星家の暮らしよりも修道女会の暮らしをイメージさせる事を希望。なぜなら修道女会は原爆投下の贖罪の募金を資金に赤星邸を購入したという点が非常に重要だから。

→計画本文や今後の展示で修道女会時代をもっと紹介してほしいという意見。

## 計画案の記述修正

## 1-68～71 (11) 修道女会時代の旧赤星鉄馬邸の使われ方と地域との交流 を追加

(3) 赤星鉄馬の暮らしぶりについて

番号	主な意見
18	旧赤星鉄馬邸の前の建物について、大正15年9月にヴォーリスが作ったという記録がヴォーリス建築事務所のリストに残されている
32	赤星氏と岩崎弥太郎氏の親交が深く成蹊学園に子供達を通わすために武蔵野市に転居された事を全面に打ち出す事をご検討いただきたい
47	赤星鉄馬の人物を、父や兄弟も含めて、しっかり伝える。啓明会の設立や運営についても詳しく説明する
48	活用には、赤星鉄馬の生き様も考慮すべき。アメリカに留学し、日本が孤立しないよう、外国人との交流を重視した鉄馬。その視点からすれば、外国人との交流の場としての活用であれば、鉄馬も喜ぶはず

→もっと鉄馬の人物像（人柄）や、どのように暮らしていたかなどや、地域との関わりを知りたいという意見があった。

計画案の記述修正

1-12 (3) 沿革 2段落目最後に一文を追加

なお、旧赤星鉄馬邸の前に建っていたカントリーハウスについての詳細ははっきりしていない。

1-42 (素案 1-39) (6) 赤星鉄馬について 1) 概要 1段落目に母について追加  
母・静(しづ)は、軍人・政治家として要職を歴任した樺山資紀の姪にあたる。

1-45 (素案 1-41) 5) 趣味・家族・人柄 3段落目以降

また、鉄馬は前述の通り六男七女の長男で、若くして亡くなったきょうだいも含め、2人の姉、5人の弟、5人の妹がいた。鉄馬は父弥之助の死後は家長としてきょうだいの面倒をみており、アメリカに留学した弟たちに資金援助を行うなどしていた。また、兄弟は母・静を非常に敬愛していたという。

弟たちのうち四郎（四男）、六郎（六男）はゴルファーであり、鉄馬と同じ東京ゴルフ倶楽部に所属していた。ゴルフ界で著名になるのは弟たちの方だが、鉄馬は先に東京ゴルフ倶楽部の会員となっており、同倶楽部に残る最も古いものである大正5（1916）年の会員名簿に鉄馬の名が掲載されている。

また、鉄馬の妻である文（文子）もゴルフを楽しんだとされる。東京ゴルフ倶楽部によれば、同倶楽部に残る最も古いものである大正5（1916）年の会員名簿に鉄馬の名前が掲載されている。

妻・文は旧姓を清野といい、文子の姉が鉄馬の友人・福島行信の妻だったことから知り合ったのではとされている。前述の通り、鉄馬と文の間には四男二女があつた。

このように、鉄馬は父赤星弥之助から受け継いだ有り余る財産で釣りやゴルフ、馬好きがこうじた牧場経営、花柳界でも粋人として華やかな人生を歩む一方、自らが表に出ることなく終戦間際まで学術研究に莫大な私財を投じ、わが国の学術振興の礎を築いたのである。また、家族の中では早くから家長の役割を担い、晩年は孫たちに優しく接する一面も見せていました。

(4) 造作家具等インテリアの復原、トータルデザインについて

番号	主な意見
5	じゅうたんやカーテンなどインテリアデザインも含めてトータルで建物が復原されるといいなと思っている
10	竣工当時の時代の空気感が伝わるような改修をすることが重要だが、難しいのが建具の改修。当時はスチールサッシュだったものがほとんどアルミサッシに変わっている。スチールサッシュの場合は塗装が施されるが、そういう色がインテリアや外観にもかなり影響してくる
11	その時代の照明のあり方も部屋の雰囲気に影響してくると思うので、照明器具をどこまで復原するのかも取り組んでほしい
59	レーモンドが意図した水平を強調した外観復原のために、アルミサッシュのスチール化復原が重要
60~64	レーモンドは建築の外観とインテリアは一体同一のものとしてトータルデザインの建築を考えている。オリジナルの色彩、家具、照明などの復原はその時代の文化的価値観を復原することになるので、できるかぎり復原してほしい
80	サッシや建具は建築の印象を大きく左右する要素であることから、その復原はきわめて重要である

→復原に関して、市民の文化財として誇るように、中途半端なものではなくしっかりとお金をかけてほしい、という意見が多い。

**計画案の記述修正**

5-29 【参考】財政制約上第1期工事の候補とすることが可能な範囲

家具の第1期工事候補 × → △財政上可能な範囲

## (5) 外堀について

番号	主な意見
41	高い堀のある不特定多数の人が利用できる公園になる治安について熟慮してほしい。近隣住民の安全な生活を守ることを第一義に市は考えていただきたい
46	外の道を通るときの威圧感は私にとってどうしても息苦しく感じてしまう。一部だけでも取り払い、前を通り過ぎる時だけでも中の公園の雰囲気を感じることができたら、それだけで市民の安らぎとしての場になる
77	歴史的な価値として部分的に残したり、高さをカットしてフェンスと併用するなど、安全面を担保しながらデザイン的な工夫をしてほしい
86	建物・庭園の一体感は外堀を含めて成り立っているように感じる。堀を変えるにしても、外からの印象だけでなく、敷地内にいてどのような影響を及ぼしているか、今一度考証していただきたい

→外堀の威圧感や外堀により庭園内部の状況が伺いにくく防犯上懸念があるといった意見が寄せられた。

### 計画案の記述修正

#### 5-6 2) 施設整備の具体的な方向性 (庭園) ⑦

道路沿いのコンクリート堀は、今後の劣化調査・耐震診断結果や防犯対策等により残し方の手法が異なるが、竣工時から存在することや夜間閉鎖管理することを踏まえて極力残すこととする。

#### 5-8 ②保存管理、環境保全、防災に係る施設や設備等 2段落目に追加

道路沿いのコンクリート堀は、道路面から庭園内部の状況が伺いにくい形状となつており、このことから防犯上の懸念が考えられる。竣工当時から残存する文化財的価値を鑑み極力残存させつつ、防犯上の不安感を生じない形状とするべく、設計期間において具体的な改修形状を可視化し、地域住民の声を聞きながら検討する。

## (6) 近隣の治安への影響について

番号	主な意見
40・41	公園を無料にする点について、治安を最優先に考えて100円でも良いので入園料を取り、受付を完全にして管理する体制を検討してほしい。高い堀のある不特定多数の人が利用できる公園になる治安について熟慮してほしい。近隣住民の安全な生活を守ることを第一義に市は考えていただきたい
85	敷地内への入場者の管理（入退場者数のカウントなど）の具体的な計画はどのようになっているのか。例えば、開門時間内の敷地内への不審者侵入などをどのように防ぐのか、具体的な計画を知りたい

→近隣住民からの意見。日中は誰でも庭園に入場できることによる防犯上の懸念が示された。

(7) 庭園部分の整備の方向性について

番号	主な意見
67	建築と庭の計画はレーモンドの「建築と庭を一体で計画する」との思想に沿って、すべて一体としてひとつの企業に発注してほしい
69	赤星鉄馬の嗜好を表す庭等のディテールは当時の生活を伝えるものなのでできるだけ詳細に記述していただきたい
71	オーニングについて、評価と保存・整備方針の記述を望む。
72	建物近くの樹木は、大径木に成長すると建物の保存に影響が出る可能性があるので、歴史的な位置づけを明確にしておく必要がある
73	主庭の芝種を調べてほしい。現況の芝は一般に庭園で使われるコウライシバではなく、ゴルフ場などで使う洋芝が残されている可能性がある
74	東側境界のケヤキの列植は、成蹊のケヤキ並木と繋がる位置関係にあり、一連の並木として同時期に植えられたのか確認していただきたい
75	主屋北側、車廻しのスダジイは、以前はシンボル的な大樹であった。歴史的な重要性が確認されるのであれば、樹勢の回復を図り、良い樹形に復元して保全してほしい
89	庭の中央に壊れかけの噴水があり、面白い形なので、できれば直していただけたら

→保存活用計画という性格上、庭園に関する記述、今後の展望が見えづらいとの意見が見られた。旧赤星邸の根幹となる「文化財（建造物）と豊かな庭園」の庭園部分についてもしっかりと方向性をもって整備につなげていくというスタンスを示す。

**計画案の記述修正**

3-21 (素案 3-7) ①藤棚

現在、居間・食堂・日本間前にはオーニング支柱を利用した藤棚が設けられており、フジは旧保存樹木の1つとなっている。竣工当初はオーニングが設置されていたが、竣工後の早い時期に日本間の前に藤棚が置かれ、その後食堂・居間前のオーニング支柱を利用して藤棚が計画されたと推測される。仮にオーニングに復原する場合、旧保存樹木であるフジの移植又は伐採が必要となる他、強風時にオーニングの破損や、破損したオーニングによるガラス窓等の破損等のリスクが懸念される。

3-24 (素案 3-10) 2) 各区域の方針 ①保存区域

○土地・樹木等の自然に係る景観や環境の保全方針 第2項目

・竣工後まもなく設置された藤棚は保存し、竣工時のオーニングは当面復原しない。

5-6 2) 施設整備の具体的な方向性 (庭園) ⑦

庭園は現在の中央の広がりと周りに大きな樹木があるという植生環境を活かしながら、整備は必要最低限にとどめる。また、文化財の価値を損なう樹木や危険性の高い樹木を整理しつつ、レーモンドの設計思想である「外部空間（庭）と家との関係を重視した設計」にも留意する。

(8) 第1期工事期間中の活動について

番号	主な意見
9	改修の段階で閉館されると思うが、それまで培われてきたこの建物に関するコミュニティーや活動をどうつなげていくのか
81	工事期間中はこれまでの社会実験を通じて培われてきたコミュニティやネットワークを、R13年度の再オープンに向けて、いかに継承し、さらに強化していくかも、重要な検討課題の一つであると考える

→これまでのオープンガーデン（社会実験）等で活動してきた市民・団体の継続的な活動についての質問・意見が寄せられた。

(9) オープン後の管理運営について

番号	主な意見
14	武蔵野市直轄でやるのか、指定管理者か、NPO法人等に委託するか、今の段階で想定されている形は
24	市民の思いをファシリテートできる実績があり、市民参加が大いに生かせる運営ができる企業・市民団体にしてほしい
50・51	維持管理と運営は分けて、運営が得意で企画力と市民との連携力があり熱意ある団体に委託してほしい。 グッズや書籍などの販売、飲食などの提供を検討し、自立採算まで行かなくとも、市の予算だけに頼らず十分な維持管理ができる経済的対応を検討してほしい

→現行の企画運営内容の評価が高いことを受けた意見が寄せられた。

**計画案の記述修正**

5-4 3) 業務範囲

建物と庭園の維持管理はそれぞれ専門性が異なるが、一体的利活用を実効的なものとするために、両方を業務範囲に含める。ただし、庭園において高木剪定までを業務に含むか、市民との連携が求められる一体的利活用の企画運営を指定管理業務に含めるかは今後検討が必要である。

(10) 入館料について

番号	主な意見
23	市民が普段使いできるよう市民プールのようにワンコインで安価で利用できるように設定してほしい
37	無料が理想だが、維持管理コスト面から有料は仕方ない。金額はぎりぎり低い設定にしてほしい
40	公園を無料にする点について、治安を最優先に考えて100円でも良いので入園料を取り、受付を完全にして管理する体制を検討してほしい
51	入館料を有料に設定すると自由な居場所になりにくいで、一般的な利用は入館無料とし、建築ツアー、説明イヤホンガイドの貸し出し、企画展示、ビデオ視聴などとセットのみ有料にしたい

→入館料はできるだけ安価に設定してほしい、しっかりと建物を見学する場合のみ有料にしてほしい、公園も有料にしてほしいといった意見が寄せられた。

**計画案の記述修正**

5-2 (3) 建物・公園の公開 1) 公開範囲 ①建物  
建物の入館料は有料とする。 → 文化財建造物の見学は有料とする。

**【その他】事務局修正**

**計画案の記述修正**

1-24～27 建物の平面図・平面計画についての記述を追加  
3-3 表3-1に塀（東側・西側）を追加  
3-4 図3-2 施設等配置図 敷地内の工作物等の設置時期を追加  
3-5～18 各施設の現況写真等（図3-3～50）を追加  
3-30 図3-54（素案3-16、図3-6） 建造物の区分に塀（東側・西側）を追加